

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 燕市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
13,180	3,892	763	17,835

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	31,577	30,828	749	640	1,016	28,936	
土地取得特別会計	64	64	0	0	56	-	
温泉保養センター特別会計	204	193	11	11	6	153	
一般会計等	31,410	30,650	760	652		29,089	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	7,846	7,739	108	108	382	-	-	
老人保健特別会計	607	588	20	20	53	-	-	
介護保険事業特別会計	5,682	5,510	172	172	810	-	-	
後期高齢者医療特別会計	543	529	14	14	146	-	-	
水道事業会計	1,519	1,267	253	1,219	-	4,423	-	法適用企業
公共下水道事業特別会計	3,821	3,702	120	120	1,141	21,221	13,380	
住宅団地造成事業特別会計	5	5	0	24	-	14	-	
企業団地造成事業特別会計	8	0	8	8	-	-	-	
公営企業会計等計				1,685		25,658	13,380	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
新潟県市町村総合事務組合(一般会計)	547	503	43	43	158	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(職員退職手当支給事業特別会計)	9,681	9,545	136	136	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(消防団員等公務災害補償事業特別会計)	1,690	1,683	7	7	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(消防費しゅう金支給事業特別会計)	30	29	1	1	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(非常勤職員公務災害補償等事業特別会計)	14	10	4	4	-	-	-	
新潟県市町村総合事務組合(交通災害共済事業特別会計)	1,446	1,350	95	95	-	-	-	
新潟県中越衛生処理組合(一般会計)	247	233	14	14	-	-	-	
西蒲原福祉事務組合(一般会計)	561	522	39	39	-	29	-	9
新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合(一般会計)	29	28	1	1	-	5	-	2
三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合(一般会計)	233	226	6	6	-	-	-	
燕・弥彦総合事務組合(一般会計)	3,362	3,197	164	164	-	2,052	1,902	
新潟県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,998	2,862	136	136	18	-	-	
新潟県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	202,360	192,682	9,678	9,678	1,673	-	-	
一部事務組合等計				10,324		2,086	1,913	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
県央土地開発公社	23	1,406	2	-	-	485	-	-	
燕西蒲勤労者福祉サービスセンター	16	159	53	11	-	-	-	-	
吉田スポーツ振興事業団	5	100	100	-	-	-	-	-	
吉田環境衛生公社	8	182	15	-	-	-	-	-	
新潟県県央地域地場産業振興センター	110	2,112	10	172	-	-	368	368	
地方公社・第三セクター等 計			180	183	-	485	368	368	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,167	659	508
減債基金	1	1	0
その他充当可能基金	-	4,244	4,244
充当可能基金 計	1,168	4,905	3,736

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.81	3.65	0.16	12.60	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	13.65	13.09	0.56	17.60	40.00	公共下水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	18.8	19.0	0.2	25.0	35.0	住宅団地造成事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	131.1	120.4	10.7	350.0		企業団地造成事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.764	0.785	0.021						
経常収支比率	95.1	93.0	2.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。